

計算書類に対する注記（法人全体）

1. 継続事業の前提に関する注記

- ・該当なし

2. 重要な会計方針

（1）有価証券評価基準及び評価方法

- ・該当なし

（2）固定資産の減価償却の方法

- ・平成19年3月31日以前に取得した固定資産—旧定額法
- ・平成19年4月1日以降に取得した固定資産—新定額法
- ・リース資産
 - * 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による。
 - * 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース契約1件当たりのリース料総額が300万円を超えるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

（3）引当金の計上基準

- ・退職給与引当金—平成18年4月1日採用者から当法人内部で100%引当金を積んでいます。
- ・賞与引当金—年間賞与額を基準に12分の5の80%相当額を引当金で積んでいます。
- ・徴収不能引当金—金銭債権のうち、徴収不可能と判断される債権はその金額、それ以外の債権は債権総額に、過去の徴収不能額の発生割合を乗じた金額を引当金として計上しています。

（4）リース会計基準適用初年度開始前のファイナンス・リース取引

- ・引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

3. 重要な会計方針の変更

- ・該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

- ・平成18年3月までの採用者は（独）社会福祉医療機構での退職給与制度を採用しています。
- ・平成18年4月以降の採用者は法人独自の退職金制度を採用しています。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- （1）法人全体の計算書類（第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式）
- （2）事業区分別内訳表（第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式）
- （3）社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）
- （4）公益事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）
当法人では、公益事業の拠点が一つであるため作成していない。
- （5）収益事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）
当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。

(6) 各拠点区分におけるサービス区分内容

- ア 法人本部拠点 (社会福祉事業)
 - ・ 法人本部
- イ オアシス千歳拠点 (社会福祉事業)
 - ・ 特別養護老人ホーム
 - ・ ショートステイ
 - ・ デイサービスセンター
 - ・ 居宅介護支援
 - ・ 訪問介護
 - ・ リハビリデイサービスセンター
 - ・ 地域サポート型特養
 - ・ 南地域包括支援センター
- ウ オアシス大和拠点 (社会福祉事業)
 - ・ 小規模多機能型居宅介護
- エ オアシス猪名川拠点 (社会福祉事業)
 - ・ 小規模多機能型居宅介護
- オ オアシス尼崎立花拠点 (社会福祉事業)
 - ・ 小規模多機能型居宅介護
- カ オアシス伊丹池尻拠点 (社会福祉事業)
 - ・ 小規模多機能型居宅介護
 - ・ グループホーム
- キ オアシス三田拠点 (社会福祉事業)
 - ・ 居宅介護支援
 - ・ 訪問介護
- ク オアシス宝塚拠点 (社会福祉事業)
 - ・ 小規模多機能型居宅介護
 - ・ 居宅介護支援
 - ・ 訪問介護
- ケ オアシス向陽拠点 (社会福祉事業)
 - ・ 居宅介護支援
 - ・ デイサービスセンター
- コ オアシス神戸西拠点 (社会福祉事業)
 - ・ 居宅介護支援
 - ・ 訪問介護
- サ オアシス神戸北拠点 (社会福祉事業)
 - ・ 居宅介護支援
 - ・ 訪問介護
 - ・ あんしんすこやかセンター

シ オアシス西宮拠点（社会福祉事業）

- ・ 定期巡回
- ・ 訪問介護
- ・ 訪問看護
- ・ リハビリデイサービスセンター
- ・ 居宅介護支援

ス オアシス西宮拠点（公益事業）

- ・ サービス付き高齢者向け住宅

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	1,001,632,583	124,014,121	43,980,781	1,081,665,923
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
投資有価証券	0	0	0	0
合計	1,002,632,583		43,980,781	958,651,802

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

- ・ 該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

土地（基本財産）	0円
建物（基本財産）	746,403,018円
計	746,403,018円

担保している債務の種類及び金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金（独立行政法人福祉医療機構）	11,040,000円
設備資金借入金（独立行政法人福祉医療機構）	61,000,000円
計	72,040,000円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物 (基本財産)	1,706,154,707	624,488,784	1,081,665,923
建 物	25,186,184	8,609,051	16,577,133
構築物	14,004,740	7,886,833	6,117,907
車輛運搬具	7,397,781	7,042,557	355,224
器具及び備品	129,716,133	102,057,276	27,658,857
有形リース資産	14,962,848	10,070,447	4,892,401
合 計	1,897,422,393	760,154,948	1,137,267,445

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

- ・ 該当なし

11. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

- ・ 該当なし

12. 重要な偶発債務

- ・ 該当なし

13. 重要な後発事象

- ・ 該当なし

14. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

令和2年10月1日にオアシス神戸北訪問介護サービス区分を、オアシス三田訪問介護サービス区分へ統合しております。

以 上

計算書類に対する注記（法人本部）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券評価基準及び評価方法
 - ・該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・平成19年3月31日以前に取得した固定資産—旧定額法
 - ・平成19年4月1日以降に取得した固定資産—新定額法
 - ・リース資産
 - * 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による。
 - * 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース契約1件当たりのリース料総額が300万円を超えるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給与引当金—平成18年4月1日採用者から当法人内部で100%引当金を積んでいます。
 - ・賞与引当金—年間賞与額を基準に12分の5の80%相当額を引当金で積んでいます。
 - ・徴収不能引当金—金銭債権のうち、徴収不可能と判断される債権はその金額、それ以外の債権は債権総額に、過去の徴収不能額の発生割合を乗じた金額を引当金として計上しています。
- (4) リース会計基準適用初年度開始前のファイナンス・リース取引
 - ・引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

2. 重要な会計方針の変更

- ・該当なし

3. 採用する退職給付制度

- ・平成18年3月までの採用者は（独）社会福祉医療機構での退職給与制度を採用しています。
- ・平成18年4月以降の採用者は法人独自の退職金制度を採用しています。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 本部拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準・別紙3 (⑪))は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準・別紙3 (⑩))は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

- ・該当なし

6. 基本金又固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

- ・該当なし

7. 担保に供している資産

- ・ 該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物 (基本財産)	0	0	0
建 物	0	0	0
構築物	0	0	0
車輛運搬具	0	0	0
器具及び備品	1,231,880	456,551	775,329
有形リース資産	0	0	0
合 計	1,231,880	456,551	775,329

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

- ・ 該当なし

10. 重要な後発事象

- ・ 該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

- ・ 該当なし

以 上

計算書類に対する注記（オアシス千歳）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券評価基準及び評価方法
 - ・ 該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・ 平成19年3月31日以前に取得した固定資産—旧定額法
 - ・ 平成19年4月1日以降に取得した固定資産—新定額法
 - ・ リース資産
 - * 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による。
 - * 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース契約1件当たりのリース料総額が300万円を超えるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・ 退職給与引当金—平成18年4月1日採用者から当法人内部で100%引当金を積んでいます。
 - ・ 賞与引当金—年間賞与額を基準に12分の5の80%相当額を引当金で積んでいます。
 - ・ 徴収不能引当金—金銭債権のうち、徴収不可能と判断される債権はその金額、それ以外の債権債権総額に、過去の徴収不能額の発生割合を乗じた金額を引当金として計上しています。
- (4) リース会計基準適用初年度開始前のファイナンス・リース取引
 - ・ 引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

2. 重要な会計方針の変更

- ・ 該当なし

3. 採用する退職給付制度

- ・ 平成18年3月までの採用者は（独）社会福祉医療機構での退職給与制度を採用しています。
- ・ 平成18年4月以降の採用者は法人独自の退職金制度を採用しています。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 千歳拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書
 - ア 特別養護老人ホーム
 - イ ショートステイ
 - ウ デイサービスセンター
 - エ 居宅介護支援
 - オ 訪問介護
 - カ リハビリデイサービスセンター
 - キ 地域サポート型特養
 - ク 南地域包括支援センター

(3) 拠点区分資金収支明細書

- ア 特別養護老人ホーム
- イ ショートステイ
- ウ デイサービスセンター
- エ 居宅介護支援
- オ 訪問介護
- カ リハビリデイサービスセンター
- キ 地域サポート型特養
- ク 南地域包括支援センター

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0		0	0
建物	776,397,919	122,708,971	31,414,208	867,692,682
定期預金	1,000,000			1,000,000
投資有価証券	0		0	0
合計	777,397,919	122,708,971	31,414,208	868,692,682

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

- ・該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

土地（基本財産）	0円
建物（基本財産）	746,403,018円
計	746,403,018円

担保している債務の種類及び金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金（独立行政法人福祉医療機構）	11,040,000円
設備資金借入金（独立行政法人福祉医療機構）	61,000,000円
計	72,040,000円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物 (基本財産)	1,404,039,827	536,347,145	867,692,682
建 物	20,716,500	7,239,912	13,476,588
構築物	8,897,725	6,198,180	2,699,545
車輛運搬具	1,372,738	1,372,729	9
器具及び備品	90,942,614	77,198,286	13,744,328
有形リース資産	1,345,248	524,047	821,201
合 計	1,527,314,652	628,880,299	898,434,353

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

・該当なし

10. 重要な後発事象

・該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・該当なし

以 上

計算書類に対する注記（オアシス宝塚）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券評価基準及び評価方法
 - ・ 該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・ 平成19年3月31日以前に取得した固定資産—旧定額法
 - ・ 平成19年4月1日以降に取得した固定資産—新定額法
 - ・ リース資産
 - * 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による。
 - * 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース契約1件当たりのリース料総額が300万円を超えるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・ 退職給与引当金—平成18年4月1日採用者から当法人内部で100%引当金を積んでいます。
 - ・ 賞与引当金—年間賞与額を基準に12分の5の80%相当額を引当金で積んでいます。
 - ・ 徴収不能引当金—金銭債権のうち、徴収不可能と判断される債権はその金額、それ以外の債権は債権総額に、過去の徴収不能額の発生割合を乗じた金額を引当金として計上しています。
- (4) リース会計基準適用初年度開始前のファイナンス・リース取引
 - ・ 引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

2. 重要な会計方針の変更

- ・ 該当なし

3. 採用する退職給付制度

- ・ 平成18年3月までの採用者は（独）社会福祉医療機構での退職給与制度を採用しています。
- ・ 平成18年4月以降の採用者は法人独自の退職金制度を採用しています。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 宝塚拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書
 - ア 小規模多機能型居宅介護
 - イ 居宅介護支援
 - ウ 訪問介護
- (3) 拠点区分資金収支明細書
 - ア 小規模多機能型居宅介護
 - イ 居宅介護支援
 - ウ 訪問介護

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

- ・ 該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

・ 該当なし

7. 担保に供している資産

・ 該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物 (基本財産)	0	0	0
建 物	0	0	0
構築物	0	0	0
車輛運搬具	3,362,435	3,104,868	257,567
器具及び備品	5,102,510	3,741,548	1,360,962
有形リース資産	0	0	0
合 計	8,464,945	6,846,416	1,618,529

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

・ 該当なし

10. 重要な後発事象

・ 該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・ 該当なし

以 上

計算書類に対する注記（オアシス大和）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券評価基準及び評価方法
 - ・ 該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・ 平成19年3月31日以前に取得した固定資産—旧定額法
 - ・ 平成19年4月1日以降に取得した固定資産—新定額法
 - ・ リース資産
 - * 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による。
 - * 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース契約1件当たりのリース料総額が300万円を超えるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・ 退職給与引当金—平成18年4月1日採用者から当法人内部で100%引当金を積んでいます。
 - ・ 賞与引当金—年間賞与額を基準に12分の5の80%相当額を引当金で積んでいます。
 - ・ 徴収不能引当金—金銭債権のうち、徴収不可能と判断される債権はその金額、それ以外の債権は債権総額に、過去の徴収不能額の発生割合を乗じた金額を引当金として計上しています。
- (4) リース会計基準適用初年度開始前のファイナンス・リース取引
 - ・ 引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

2. 重要な会計方針の変更

- ・ 該当なし

3. 採用する退職給付制度

- ・ 平成18年3月までの採用者は（独）社会福祉医療機構での退職給与制度を採用しています。
- ・ 平成18年4月以降の採用者は法人独自の退職金制度を採用しています。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 大和拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準・別紙3 (⑪))は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準・別紙3 (⑩))は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

- ・ 該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

- ・ 該当なし

7. 担保に供している資産

・該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物 (基本財産)	0	0	0
建 物	4,327,344	1,364,941	2,962,403
構築物	0	0	0
車輛運搬具	0	0	0
器具及び備品	2,723,643	2,141,109	582,534
有形リース資産	0	0	0
合 計	7,050,987	3,506,050	3,544,937

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

・該当なし

10. 重要な後発事象

・該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・該当なし

以 上

計算書類に対する注記（オアシス猪名川）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券評価基準及び評価方法
 - ・該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・平成19年3月31日以前に取得した固定資産—旧定額法
 - ・平成19年4月1日以降に取得した固定資産—新定額法
 - ・リース資産
 - * 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による。
 - * 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース契約1件当たりのリース料総額が300万円を超えるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給与引当金—平成18年4月1日採用者から当法人内部で100%引当金を積んでいます。
 - ・賞与引当金—年間賞与額を基準に12分の5の80%相当額を引当金で積んでいます。
 - ・徴収不能引当金—金銭債権のうち、徴収不可能と判断される債権はその金額、それ以外の債権は債権総額に、過去の徴収不能額の発生割合を乗じた金額を引当金として計上しています。
- (4) リース会計基準適用初年度開始前のファイナンス・リース取引
 - ・引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

2. 重要な会計方針の変更

- ・該当なし

3. 採用する退職給付制度

- ・平成18年3月までの採用者は（独）社会福祉医療機構での退職給与制度を採用しています。
- ・平成18年4月以降の採用者は法人独自の退職金制度を採用しています。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 猪名川拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準・別紙3（⑪））は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準・別紙3（⑩））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	52,627,247	1,113,575	3,353,164	50,387,658
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	52,627,247	1,113,575	3,353,164	50,387,658

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

・該当なし

7. 担保に供している資産

・該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物 (基本財産)	80,339,050	29,951,392	50,387,658
建 物	0	0	0
構築物	0	0	0
車輛運搬具	0	0	0
器具及び備品	2,746,500	2,530,626	215,874
有形リース資産	0	0	0
合 計	83,085,550	32,482,018	50,603,532

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

・該当なし

10. 重要な後発事象

・該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・該当なし

以 上

計算書類に対する注記（オアシス伊丹池尻）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券評価基準及び評価方法
 - ・ 該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・ 平成19年3月31日以前に取得した固定資産—旧定額法
 - ・ 平成19年4月1日以降に取得した固定資産—新定額法
 - ・ リース資産
 - * 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による。
 - * 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース契約1件当たりのリース料総額が300万円を超えるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・ 退職給与引当金—平成18年4月1日採用者から当法人内部で100%引当金を積んでいます。
 - ・ 賞与引当金—年間賞与額を基準に12分の5の80%相当額を引当金で積んでいます。
 - ・ 徴収不能引当金—金銭債権のうち、徴収不可能と判断される債権はその金額、それ以外の債権は債権総額に、過去の徴収不能額の発生割合を乗じた金額を引当金として計上しています。
- (4) リース会計基準適用初年度開始前のファイナンス・リース取引
 - ・ 引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

2. 重要な会計方針の変更

- ・ 該当なし

3. 採用する退職給付制度

- ・ 平成18年3月までの採用者は（独）社会福祉医療機構での退職給与制度を採用しています。
- ・ 平成18年4月以降の採用者は法人独自の退職金制度を採用しています。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 伊丹池尻拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書
 - ア 小規模多機能型居宅介護
 - イ グループホーム
- (3) 拠点区分資金収支明細書
 - ア 小規模多機能型居宅介護
 - イ グループホーム

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	172,607,417	191,575	9,213,409	163,585,583
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	172,607,417	191,575	9,213,409	163,585,583

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

・該当なし

7. 担保に供している資産

・該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	221,775,830	58,190,247	163,585,583
建物	142,340	4,198	138,142
構築物	4,810,015	1,660,191	3,149,824
車両運搬具	0	0	0
器具及び備品	6,386,044	5,325,776	1,060,268
有形リース資産	0	0	0
合計	233,114,229	65,180,412	167,933,817

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

・該当なし

10. 重要な後発事象

・該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・該当なし

以 上

計算書類に対する注記（オアシス尼崎立花）

1. 重要な会計方針

（1）有価証券評価基準及び評価方法

- ・該当なし

（2）固定資産の減価償却の方法

- ・平成19年3月31日以前に取得した固定資産—旧定額法
- ・平成19年4月1日以降に取得した固定資産—新定額法
- ・リース資産
 - * 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による。
 - * 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース契約1件当たりのリース料総額が300万円を超えるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

（3）引当金の計上基準

- ・退職給与引当金—平成18年4月1日採用者から当法人内部で100%引当金を積んでいます。
- ・賞与引当金—年間賞与額を基準に12分の5の80%相当額を引当金で積んでいます。
- ・徴収不能引当金—金銭債権のうち、徴収不可能と判断される債権はその金額、それ以外の債権は債権総額に、過去の徴収不能額の発生割合を乗じた金額を引当金として計上しています。

（4）リース会計基準適用初年度開始前のファイナンス・リース取引

- ・引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

2. 重要な会計方針の変更

- ・該当なし

3. 採用する退職給付制度

- ・平成18年3月までの採用者は（独）社会福祉医療機構での退職給与制度を採用しています。
- ・平成18年4月以降の採用者は法人独自の退職金制度を採用しています。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- （1）尼崎立花拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- （2）拠点区分事業活動明細書（会計基準・別紙3（⑪））は省略している。
- （3）拠点区分資金収支明細書（会計基準・別紙3（⑩））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

- ・該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

- ・該当なし

7. 担保に供している資産

・該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物（基本財産）	0	0	0
建 物	0	0	0
構築物	0	0	0
車輛運搬具	0	0	0
器具及び備品	3,309,790	2,926,481	383,309
有形リース資産	0	0	0
合 計	3,309,790	2,926,481	383,309

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

・該当なし

10. 重要な後発事象

・該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・該当なし

以 上

計算書類に対する注記（オアシス向陽）

1. 重要な会計方針

（1）有価証券評価基準及び評価方法

- ・該当なし

（2）固定資産の減価償却の方法

- ・平成19年3月31日以前に取得した固定資産—旧定額法
- ・平成19年4月1日以降に取得した固定資産—新定額法
- ・リース資産
 - * 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による。
 - * 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース契約1件当たりのリース料総額が300万円を超えるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

（3）引当金の計上基準

- ・退職給与引当金—平成18年4月1日採用者から当法人内部で100%引当金を積んでいます。
- ・賞与引当金—年間賞与額を基準に12分の5の80%相当額を引当金で積んでいます。
- ・徴収不能引当金—金銭債権のうち、徴収不可能と判断される債権はその金額、それ以外の債権は債権総額に、過去の徴収不能額の発生割合を乗じた金額を引当金として計上しています。

（4）リース会計基準適用初年度開始前のファイナンス・リース取引

- ・引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

2. 重要な会計方針の変更

- ・該当なし

3. 採用する退職給付制度

- ・平成18年3月までの採用者は（独）社会福祉医療機構での退職給与制度を採用しています。
- ・平成18年4月以降の採用者は法人独自の退職金制度を採用しています。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- （1）向陽拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- （2）拠点区分事業活動明細書
 - ア 居宅介護支援
 - イ デイサービスセンター
- （3）拠点区分資金収支明細書
 - ア 居宅介護支援
 - イ デイサービスセンター

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

- ・該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

・該当なし

7. 担保に供している資産

・該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物 (基本財産)	0	0	0
建 物	0	0	0
構築物	0	0	0
車両運搬具	271,158	173,512	97,646
器具及び備品	4,077,740	2,194,276	1,883,464
有形リース資産	0	0	0
合 計	4,348,898	2,367,788	1,981,110

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

・該当なし

10. 重要な後発事象

・該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・該当なし

以 上

計算書類に対する注記（オアシス神戸西）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券評価基準及び評価方法
 - ・ 該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・ 平成19年3月31日以前に取得した固定資産—旧定額法
 - ・ 平成19年4月1日以降に取得した固定資産—新定額法
 - ・ リース資産
 - * 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による。
 - * 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース契約1件当たりのリース料総額が300万円を超えるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・ 退職給与引当金—平成18年4月1日採用者から当法人内部で100%引当金を積んでいます。
 - ・ 賞与引当金—年間賞与額を基準に12分の5の80%相当額を引当金で積んでいます。
 - ・ 徴収不能引当金—金銭債権のうち、徴収不可能と判断される債権はその金額、それ以外の債権は債権総額に、過去の徴収不能額の発生割合を乗じた金額を引当金として計上しています。
- (4) リース会計基準適用初年度開始前のファイナンス・リース取引
 - ・ 引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

2. 重要な会計方針の変更

- ・ 該当なし

3. 採用する退職給付制度

- ・ 平成18年3月までの採用者は（独）社会福祉医療機構での退職給与制度を採用しています。
- ・ 平成18年4月以降の採用者は法人独自の退職金制度を採用しています。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 神戸西拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書
 - ア 居宅介護支援
 - イ 訪問介護
- (3) 拠点区分資金収支明細書
 - ア 居宅介護支援
 - イ 訪問介護

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

- ・ 該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

・該当なし

7. 担保に供している資産

・該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物 (基本財産)	0	0	0
建 物	0	0	0
構築物	297,000	28,462	268,538
車両運搬具	0	0	0
器具及び備品	0	0	0
有形リース資産	0	0	0
合 計	297,000	28,462	268,538

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

・該当なし

10. 重要な後発事象

・該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・該当なし

以 上

計算書類に対する注記（オアシス神戸北）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券評価基準及び評価方法
 - ・ 該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・ 平成19年3月31日以前に取得した固定資産—旧定額法
 - ・ 平成19年4月1日以降に取得した固定資産—新定額法
 - ・ リース資産
 - * 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による。
 - * 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース契約1件当たりのリース料総額が300万円を超えるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・ 退職給与引当金—平成18年4月1日採用者から当法人内部で100%引当金を積んでいます。
 - ・ 賞与引当金—年間賞与額を基準に12分の5の80%相当額を引当金で積んでいます。
 - ・ 徴収不能引当金—金銭債権のうち、徴収不可能と判断される債権はその金額、それ以外の債権は債権総額に、過去の徴収不能額の発生割合を乗じた金額を引当金として計上しています。
- (4) リース会計基準適用初年度開始前のファイナンス・リース取引
 - ・ 引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

2. 重要な会計方針の変更

- ・ 該当なし

3. 採用する退職給付制度

- ・ 平成18年3月までの採用者は（独）社会福祉医療機構での退職給与制度を採用しています。
- ・ 平成18年4月以降の採用者は法人独自の退職金制度を採用しています。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 神戸北拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書
 - ア 居宅介護支援
 - イ 訪問介護
 - ウ あんしんすこやかセンター
- (3) 拠点区分資金収支明細書
 - ア 居宅介護支援
 - イ 訪問介護
 - ウ あんしんすこやかセンター

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

- ・ 該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

・該当なし

7. 担保に供している資産

・該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物（基本財産）	0	0	0
建 物	0	0	0
構築物	0	0	0
車輛運搬具	1,691,045	1,691,044	1
器具及び備品	0	0	0
有形リース資産	0	0	0
合 計	1,691,045	1,691,044	1

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

・該当なし

10. 重要な後発事象

・該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

令和2年10月1日にオアシス神戸北訪問介護サービス区分を、オアシス三田訪問介護サービス区分へ統合しております。

以 上

計算書類に対する注記（オアシス三田）

1. 重要な会計方針

（1）有価証券評価基準及び評価方法

- ・該当なし

（2）固定資産の減価償却の方法

- ・平成19年3月31日以前に取得した固定資産—旧定額法
- ・平成19年4月1日以降に取得した固定資産—新定額法
- ・リース資産
 - * 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による。
 - * 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース契約1件当たりのリース料総額が300万円を超えるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

（3）引当金の計上基準

- ・退職給与引当金—平成18年4月1日採用者から当法人内部で100%引当金を積んでいます。
- ・賞与引当金—年間賞与額を基準に12分の5の80%相当額を引当金で積んでいます。
- ・徴収不能引当金—金銭債権のうち、徴収不可能と判断される債権はその金額、それ以外の債権は債権総額に、過去の徴収不能額の発生割合を乗じた金額を引当金として計上しています。

（4）リース会計基準適用初年度開始前のファイナンス・リース取引

- ・引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

2. 重要な会計方針の変更

- ・該当なし

3. 採用する退職給付制度

- ・平成18年3月までの採用者は（独）社会福祉医療機構での退職給与制度を採用しています。
- ・平成18年4月以降の採用者は法人独自の退職金制度を採用しています。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

（1）三田拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）

（2）拠点区分事業活動明細書

- ア 居宅介護支援
- イ 訪問介護

（3）拠点区分資金収支明細書

- ア 居宅介護支援
- イ 訪問介護

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

- ・該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

・該当なし

7. 担保に供している資産

・該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物 (基本財産)	0	0	0
建 物	0	0	0
構築物	0	0	0
車両運搬具	700,405	700,404	1
器具及び備品	239,250	8,506	230,744
有形リース資産	0	0	0
合 計	939,655	708,910	230,745

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

・該当なし

10. 重要な後発事象

・該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

令和2年10月1日にオアシス神戸北訪問介護サービス区分を、オアシス三田訪問介護サービス区分へ統合しております。

以 上

計算書類に対する注記（オアシス西宮）

1. 重要な会計方針

（1）有価証券評価基準及び評価方法

- ・該当なし

（2）固定資産の減価償却の方法

- ・平成19年3月31日以前に取得した固定資産—旧定額法
- ・平成19年4月1日以降に取得した固定資産—新定額法
- ・リース資産
 - * 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による。
 - * 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース契約1件当たりのリース料総額が300万円を超えるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

（3）引当金の計上基準

- ・退職給与引当金—平成18年4月1日採用者から当法人内部で100%引当金を積んでいます。
- ・賞与引当金—年間賞与額を基準に12分の5の80%相当額を引当金で積んでいます。
- ・徴収不能引当金—金銭債権のうち、徴収不可能と判断される債権はその金額、それ以外の債権は債権総額に、過去の徴収不能額の発生割合を乗じた金額を引当金として計上しています。

（4）リース会計基準適用初年度開始前のファイナンス・リース取引

- ・引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

2. 重要な会計方針の変更

- ・該当なし

3. 採用する退職給付制度

- ・平成18年3月までの採用者は（独）社会福祉医療機構での退職給与制度を採用しています。
- ・平成18年4月以降の採用者は法人独自の退職金制度を採用しています。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

（1）西宮拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）

（2）拠点区分事業活動明細書

- ア 定期巡回
- イ 訪問介護
- ウ 訪問看護
- エ リハビリデイサービスセンター
- オ 居宅介護支援

（3）拠点区分資金収支明細書

- ア 定期巡回
- イ 訪問介護
- ウ 訪問看護
- エ リハビリデイサービスセンター
- オ 居宅介護支援

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

- ・該当なし

6. 基本金又固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

- ・該当なし

7. 担保に供している資産

- ・該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物 (基本財産)	0	0	0
建 物	0	0	0
構築物	0	0	0
車輛運搬具	0	0	0
器具及び備品	2,005,035	137,139	1,867,896
有形リース資産	3,120,000	2,548,000	572,000
合 計	5,125,035	2,685,139	2,439,896

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

- ・該当なし

10. 重要な後発事象

- ・該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

- ・該当なし

以 上

計算書類に対する注記（オアシス西宮公益事業）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券評価基準及び評価方法

- ・該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・平成19年3月31日以前に取得した固定資産—旧定額法
- ・平成19年4月1日以降に取得した固定資産—新定額法
- ・リース資産
 - * 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による。
 - * 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース契約1件当たりのリース料総額が300万円を超えるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給与引当金—平成18年4月1日採用者から当法人内部で100%引当金を積んでいます。
- ・賞与引当金—年間賞与額を基準に12分の5の80%相当額を引当金で積んでいます。
- ・徴収不能引当金—金銭債権のうち、徴収不可能と判断される債権はその金額、それ以外の債権は債権総額に、過去の徴収不能額の発生割合を乗じた金額を引当金として計上しています。

(4) リース会計基準適用初年度開始前のファイナンス・リース取引

- ・引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

2. 重要な会計方針の変更

- ・該当なし

3. 採用する退職給付制度

- ・平成18年3月までの採用者は（独）社会福祉医療機構での退職給与制度を採用しています。
- ・平成18年4月以降の採用者は法人独自の退職金制度を採用しています。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 西宮拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準・別紙3 (⑪))は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準・別紙3 (⑩))は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

- ・該当なし

6. 基本金又固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

- ・該当なし

7. 担保に供している資産

・該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物（基本財産）	0	0	0
建 物	0	0	0
構築物	0	0	0
車輛運搬具	0	0	0
器具及び備品	10,951,127	5,396,978	5,554,149
有形リース資産	10,497,600	6,998,400	3,499,200
合 計	21,448,727	12,395,378	9,053,349

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

・該当なし

10. 重要な後発事象

・該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・該当なし

以 上